

知って納得、使ってお得

motto²

けんぽ

Information

被保険者

被扶養者

インフルエンザ予防接種は 12月初旬までに受けておきましょう

日本では例年12月～3月ごろに流行するインフルエンザ。ワクチン接種はインフルエンザにかかるリスクを軽減し、仮にかかっても重症化させないというメリットがあります。効果が現れるまで2週間程度かかりますので、ワクチン接種は早めに受けることをおすすめします。

接種対象日

◎平成27年10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

提出期限

◎平成28年2月29日(月) 健保組合必着

- ◎補助を受けるためには、**医療機関の領収書**が必要となります。
- ◎申請方法等、詳しくはホームページ掲載の『**インフルエンザ予防接種料補助金請求書**』をご覧ください。
- ◎申請書類はホームページから印刷をお願いします。印刷ができない方は、健保にご連絡ください。

インフルエンザ
予防接種補助を
ご活用ください！

Information

40歳以上～75歳未満の

被扶養者

任意継続被保険者

任意継続被扶養者

平成27年度の 特定健診は受けましたか？

5月下旬に、上記対象となる方のご自宅に特定健診の『受診券』を送付しています。**まだ受診されていない方は、期間内にご利用ください。また、受診券を紛失された方は、10月末までに健保組合まで申し出てください。**再度『受診券』を発行し郵送します。

※受診期間：平成27年12月末まで

特定健診は、自己負担なしで受診できます。ご家族にも受診をおすすめください

Information

平成27年10月からあなたに『マイナンバー（個人番号）』が届きます

平成28年1月から、番号制度（マイナンバー制度）が始まります。制度の開始にあたり、平成27年10月から順次、お住まいの市区町村から「通知カード」が郵送され、国民一人ひとりに固有のマイナンバー（個人番号）が通知されます。今後、社会保障・税・災害対策の手続き等で利用が始まります。健保の各種手続き等でもマイナンバーを記入することとなりますので、**届いた通知は大切に保管**しておいてください。

◎通知カードのイメージ

個人番号 000000000000

生年月日 ○年○月○日

性別 女

氏名 番号花子

住所 ○県○市○町1-1-1

◎健保の手続きの一例（平成29年1月より施行予定）

- ・資格取得・喪失、被扶養者の届出、氏名変更等の届出
- ・療養費の支給申請
- ・傷病手当金・出産育児一時金等の申請
- ・限度額適用認定証の申請
- ……など

※この記事は平成27年7月末日現在の内容です。

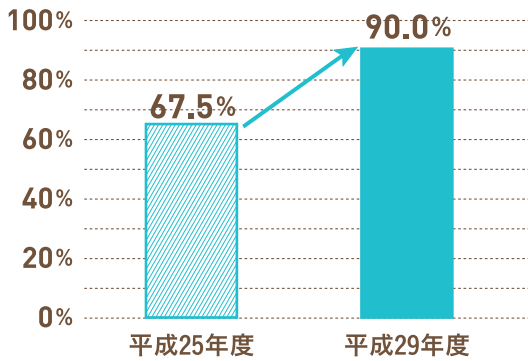
レナウングループ健保のデータヘルス計画

「データヘルス計画」とは、健保組合が保有する健診結果と、医療費データなどの情報を活用し、加入者の皆様の健康づくりや疾病対策、病気の重症化予防を効果的に行っていくための計画です。平成27年度から、データヘルス計画がスタートしました。これまで当健保で実施してきた保健事業をふまえ、PDCA サイクルでしっかり展開することが大切です。

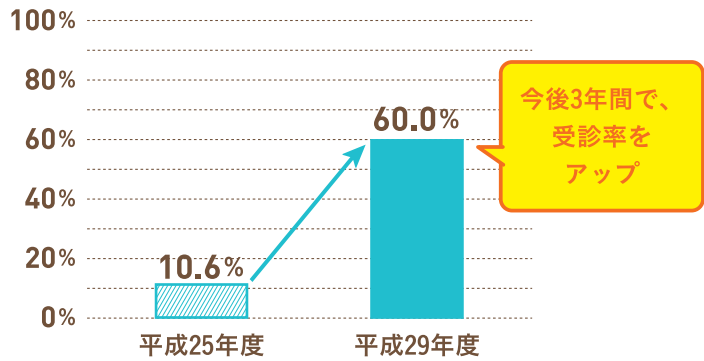
データから見えてきた“健康課題”と“対策の方向性”

特定健診・特定保健指導については、平成29年度の目標と差がある。

特定健診 実施率

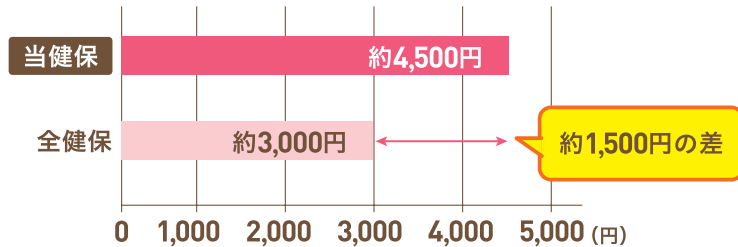


特定保健指導 実施率



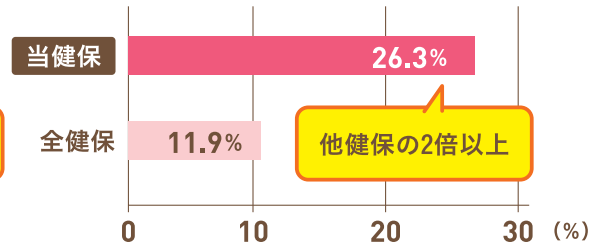
生活習慣病のなかでは、高血圧症等が最も多く、全健保の平均を上回っている。

被保険者一人当たり医療費 (高血圧・女性)



とくに女性は喫煙対策が必要。

喫煙状況 (40歳以上・女性)



※各データ 当健保：平成25年度、全健保（平均）：平成24年度



最新のお知らせ、各種申請書は
当健保ホームページをご利用ください。



<http://www.rgkenpo.or.jp/>

レナウングループ 健保

検索